平成２４年（フ）第４３２号
静岡県駿東郡清水町八幡219番地の14
債務者　有限会社ティー・レックス
代表者代表取締役　室伏　　隆
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第５９０号
川崎市麻生区千代ケ丘９丁目12番13号　杉本テラスＡ－１、商業登記簿上の本店所在地川崎市多摩区枡形１丁目19番５号
債務者　有限会社飯塚石材
代表者代表取締役　飯塚　芳崇
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第６２５号
新潟県新発田市中央町１丁目２番２号
債務者　株式会社カタノ
代表者代表取締役　片野　康男
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　源
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後３時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１１６号
新潟県上越市頸城区下吉77番地５
債務者　株式会社タカシ精密
代表者代表取締役　佐藤　隆司
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後２時15分
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第２３５９号
愛知県春日井市西山町260番地の２
債務者　有限会社カートレード
代表者取締役　平木　隆文
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　和幸
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４９９３号
東京都世田谷区桜上水２丁目26番９号
債務者　有限会社相伸産業
代表者取締役　野村　郁代
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　伸宏
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９１号
東京都江東区枝川３丁目９番10―510号
債務者　有限会社白岩組
代表者取締役　白岩　雅俊
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後３時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５５１号
静岡県浜松市西区伊左地町7016番地の５
債務者　株式会社浜名湖塗装
代表者代表取締役　野嶋　直人
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４２８号
秋田県大仙市協和船沢字木戸ケ沢１番地
債務者　株式会社秋田空港ゴルフ倶楽部
代表者代表取締役　佐々木佐武朗
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後２時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４１５号
京都市南区唐橋堂ノ前町35番地
債務者　株式会社京都営繕サービス協会
代表者代表取締役　岩本　辰男
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　美和
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４３７号
埼玉県熊谷市上之2998番地12
債務者　株式会社オガワ
代表者代表取締役　小川　仁蔵
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２８５号
三重県津市一志町田尻48番地５　メゾンイナホＡ102、前住所三重県津市久居井戸山町283番地29
債務者　三輪　保隆
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２８６号
三重県津市半田3350番地79
債務者　三輪　正隆
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１４０９号
京都市上京区下長者町通猪熊東入蛭子町365番地３　レミー京趣苑403号
債務者　中尾　哲也
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　千春
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係